

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	水道事業運営に係る各種調査
対象国／類似地域	アフリカ地域／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スーダンはアフリカ大陸の東部に位置し、世界最大のサハラ砂漠が国の北部及び西部に広がっている。スーダンの 1990 年における安全な水へのアクセス率は 65%であったが、政変の影響等により、2000 年には他のサブサハラ諸国と同様に低下し、57%となった¹。25 カ年間給水戦略（2003-2027）では、2027 年までに安全な水へのアクセス率を 100%とすることを目標としており、この戦略の下、多様な水分野のプロジェクトが実施されている。また、短期戦略としては、UNICEF の支援を受けて、セクターサービス全体のマネジメントが向上し、市民に供給されるよう水、衛生セクター戦略計画（2011-2016）が策定された。さらには、アフリカ開発銀行の支援を受け、水と衛生の国家戦略（WASH National Strategy、2018-2022）を作成している。

JICA は、スーダンの水セクターに対し、継続して技術協力プロジェクトを実施しており、水供給人材育成計画プロジェクトフェーズ 1（2008 - 2011 年）、水供給人材育成計画プロジェクトフェーズ 2（2011 - 2015 年）、州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト（2016 - 2021 年）を実施してきた。直近の州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクトでは、中央機関によるナレッジの共有を

¹ 出典：スーダン国水供給人材育成プロジェクトフェーズ2 終了時評価調査報告書、平成27年3月（2015年）、独立行政法人国際協力機構地球環境部

支援しつつ、白ナイル州、カッサラ州、リバーナイル州を対象として、給水施設の適切な運転・維持管理、経営管理能力の強化、顧客サービスの向上といった幅広い分野を支援してきている。JICA の支援を受けて、対象州水公社の運営管理能力は向上してきているものの、2019 年に勃発した政変による影響で離職者の増加や必要な予算措置がされないなど、事業運営が困難となってきている。また、水供給施設や機材の老朽化等の問題もあり²、水供給の改善は十分ではない上に、従量料金制への移行もいまだ実現しておらず、水公社の経営改善及び水道サービスの維持・質の向上のため、継続した能力強化の支援が必要である。

JICA は、これまで灌漑・水資源省飲料水衛生局 (Ministry of Irrigation and Water Resources, Drinking Water and Sanitation Unit。以下「DWSU」という。) を中心とした中央機関の能力向上を図ることで、スーダン国全域での能力向上を目指してきたが、DWSU は水公社と異なり、現場を有しておらず、各水公社への指導役として実務面を網羅できてはいなかった。首都であるハルツーム州水公社をスーダン国水セクターにおけるトップランナーとして成長させていくことが、スーダン国水セクターの能力向上に資すると期待される。

また、JICA は白ナイル州において、無償資金協力事業「コスティ市浄水場施設改善計画」(2016-2022 年)³を実施してきており、白ナイル州コスティ市における新たな浄水場を建設し、コスティ市における給水状況の改善に協力してきている。一方で、先方負担事項であった配水管網の整備が進んでいないことに加え、適切な施設の維持管理を実現していくためにも、本プロジェクトで継続して支援していく必要がある。特に、先方負担事項である配水管網の未整備については、浄水場が完成しても配水管網が完成しないことで既存の配水管網へ接続することに留まり、給水範囲が拡大しないことで住民からの不満を招く可能性もあり、C/P による適切な配水管網整備の発注、施工監理の支援や、未給水区域への給水車による支援を行う必要がある。

2019 年 4 月に旧政権が倒れ、8 月に樹立した民主化へ向けた暫定政権においても、安定な水の供給は平和を維持する上での最も重要な要素の一つとしている。係る状況を踏まえ、スーダン国政府は、州水公社の継続的な能力強化を目的に、我が国に対し技術協力プロジェクトの実施を要請した⁴。本詳細計画策定調

² スーダンでは複数の州において水供給施設や機材が、適切な維持管理、補修などがなく老朽化してきており、適切な運転が難しい状況にあることが技術協力プロジェクト等を通じて確認されている。

³ 白ナイル州コスティ市において、33,000 m³/day 浄水場を建設するもの。協力準備調査の時点で給水人口は140千人 (ポイント給水を含めると240千人)。供与限度額は31.91億円。

⁴ ハルツーム州水公社、白ナイル州水公社において、浄水場や管網の維持管理能力、経営管理能力を強化することに加え、DWSU の能力を強化することにより対象州水公社の都市給水における運営維持管理能力の強化を図ることが要請されている。なお、技術指導役として期待されているハルツーム州水公社に加え、白ナイル州水公社が対象州として設定されていることについては、実施中の無償資金協力「コスティ市浄水場施設改善計画」において建設される浄水場の維持管理を想定し、今後の白ナイル州水公社における能力向上が必要であることから、先方政府から対象州として設定することを要望されたものである。本プロ

査では、新たに C/P 先として選定したハルツーム州水公社への能力強化を支援するための情報を分析、整理した上で、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、評価分析を担当業務とする業務従事者が取りまとめを行う報告書（案）の作成に協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2021 年 10 月下旬～2021 年 11 月上旬）
 - ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、スーダン側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - ② プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
 - ③ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2021 年 11 月中旬～2021 年 12 月上旬）
 - ① JICA スーダン事務所等との打合せに参加する。
 - ② スーダン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下の項目に関する情報収集・整理を行う。
 - ア) スーダン水セクターに関する国家政策、開発計画、関連法案、ガイドライン、マニュアル等の情報を収集、整理する。
 - イ) ハルツーム州水公社、白ナイル州水公社及び関係機関の現状（所掌業務、予算、組織体制、他機関との関係等）を収集、整理する。
 - ウ) ハルツーム州水公社、白ナイル州水公社の料金徴収に関する情報（料金体系、徴収状況、料金見直しの計画等）を収集、整理する。
 - エ) ハルツーム州水公社、白ナイル州水公社における水道メーターの導入状況及び導入に向けた今後の計画や課題を調査する。
 - オ) ハルツーム州水公社、白ナイル州水公社における水道事業運営に関

プロジェクトでは、ハルツーム州水公社が指導役となり、白ナイル州水公社に指導していく内容も検討している。

連する職員のノウハウや人材育成方針を調査する。

- カ) 上記の情報収集及び分析結果を踏まえ、今後ハルツーム州水公社が他の水公社へ技術指導を行っていくために改善・強化が必要な事項を整理するとともに、実現のための活動内容を検討する。
- キ) 活動に必要な機材の見積りを取得する。
- ク) スーダンにおける水道事業関連企業のマーケット情報(コンサルタント、建設会社、資材メーカー等)を調査し、整理する。

- ④ 担当分野に係る PDM 案、PO 案の作成に協力する。
- ⑤ 担当分野に係る R/D (Record of Discussions) 案及び M/M (Minutes of Meetings) 案の作成に協力する。
- ⑥ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果を JICA スーダン事務所等に報告する。

(2) 帰国後整理期間 (2021 年 12 月中旬～2022 年 1 月中旬)

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る事業事前評価表(案)作成に協力する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 業務完了報告書
2022 年 1 月 17 日(月)までに提出。
担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を添付し、電子データをもって提出することとする。
- (2) 収集資料一式
- (3) 協議議事録(コンサルタント団員間で分担すること)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約(単独型)に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒ドバイ⇒ハルツーム⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2021 年 11 月 12 日～12 月 8 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

現時点でスーダン入国時の隔離は不要です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 業務主任者 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- エ) 水道施設維持管理 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- オ) 水道事業運営 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA スーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：英語⇄アラビア語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ第二チームにて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス

(gegwt@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。

- ・「スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト」
案件概要表（案）
 - ・「スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト」
要請書
 - ・スーダン国 州水公社運営・維持管理能力強化プロジェクト進捗報告書（第1期）
 - ・スーダン国 州水公社運営・維持管理能力強化プロジェクト進捗報告書（第2期）
- ② 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・スーダン国 水供給人材育成プロジェクト(フェーズ2)プロジェクト
業務完了報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000023495.html>
 - ・スーダン共和国 コスティ市給水施設改善計画準備調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024311.html>
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA スーダン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調

整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上